

## 奈良市公告第137号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和7年7月9日

奈良市長 仲川 元庸

### 1 入札に付する事項

- (1) 業務名 奈良市特別支援教育サポートシステム業務
- (2) 業務場所 別紙仕様書のとおり
- (3) 契約期間 令和7年9月1日から令和12年8月31日まで（長期継続契約）
- (4) 業務概要  
特別な支援に対する教育的ニーズの多様化に対応できるよう、個別の教育支援計画の作成や指導用教材の選定を支援する「特別支援教育サポートシステム（仮称）」を導入する。教育支援計画の内容や質を向上させるとともに、教員の計画作成スキルの向上や負担軽減を図り、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、より個別最適化された支援に繋げてゆくため、システムを導入する。

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

令和7年度・令和8年度・令和9年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者の登録があり、公告日において、次の条件に定める基準を全て満たすものであること。

- (1) 当該仕様書に定める業務を確実に遂行する能力を有し、適正な執行体制が整備されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4（昭和22年政令第16号）の規定に該当しない者であること。
- (3) 奈良市の入札参加停止措置要領（平成8年4月1日施行）に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 国税及び奈良市税を滞納していないものであること。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続き開始の申し立て及び会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続き開始の申し立てがなされていない者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 入札公告日を基準に過去2年間に、国若しくは地方公共団体又はこれらに準ずるものに対して、本事業と同種類及び同規模程度の業務実績が2件以上あること。
- (8) 入札公告日において、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認証する「プライバシーマーク」または国際規格 ISO/IEC27001 の評価基準である「情報セ

セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度」認証を取得している、もしくは同等のセキュリティ対策を講じ適切な個人情報保護体制を構築し、個人情報の取扱いに関する第三者認証を取得していること。第三者認証を取得していない場合、これに代わる資料や社内の個人情報保護体制やセキュリティ関連の運用保守についての資料などを本市に提出すること。

### 3 仕様書等を示す日時及び場所

#### (1) 日時

令和7年7月10日から、令和7年8月19日まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

#### (2) 場所

〒630-8122

奈良市三条本町13番1号 奈良市教育センター 7階

奈良市教育委員会事務局 教育部 教育センター 特別支援教育推進課

（奈良市ホームページにも公表しています。）

### 4 仕様書等に関する質問

(1) 仕様書等に関する質問がある場合においては、次に従い【質問書】に質疑内容を記入の上、電子メールにて提出してください。ただし、入札後に不知または不明を理由とする異議を申し立てることはできません。

ア 受付期間：令和7年7月16日午後3時まで

イ 送付先：奈良市教育センター 特別支援教育推進課

メールアドレス：[t-kyoikusuishin@city.nara.lg.jp](mailto:t-kyoikusuishin@city.nara.lg.jp)

ウ 受付方法：メールの件名を『【質問】業者名\_「奈良市特別支援教育サポートシステム業務に関する質問」』とし、必要事項を明記のうえ、【質問書】を添付ファイルとして送信してください。

エ 必要事項：商号又は名称、担当者、電話番号、メールアドレス

オ 注意点：必要事項の記載がないものには回答しません、また、口頭、郵送、FAX等での質疑は受け付けません。

カ 質問に対する回答：質問書に対する回答は、令和7年7月23日にホームページに掲載予定です。

### 5 入札参加申請

(1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を各1部提出してください。

ア 【一般競争入札参加申請書】

※「一般競争入札参加資格審査結果通知書」郵送用の返信用封筒（切手付き）を同封すること。

イ 【業務実績調書】

入札公告日を基準に過去2年間に、国若しくは地方公共団体又はこれらに準ずるものに対して、本事業と同種類及び同規模程度の業務実績が2件以上あることが確認できる書類（契約書、仕様書等の写し）

※業務実績調書と実績を確認する書類の内容は一致させてください。

ウ 業務体制表（様式自由）

エ 保守連絡体制表（様式自由）

オ 保守体制整備証明書（様式自由）

カ 第三者認証を受けていることを証明する書類

※入札公告日において、本事業の「システム構築事業者」及び「保守事業者」が、「Pマーク（プライバシーマーク）」または「ISO/IEC27001（JIS Q 27001、情報セキュリティマネジメントシステム）」の認証、またはこれらと同等の認証を受けていること。

※「第三者認証を取得していない場合、これに代わる資料や社内の個人情報保護体制やセキュリティ関連の運用保守についての資料などを本市に提出すること」

## （２）入札参加申請方法

令和 7 年 7 月 1 0 日から令和 7 年 7 月 2 9 日（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）に、奈良市教育センター特別支援教育推進課に（１）の書類を持参又は郵送してください。

### ・郵送の場合

信書を送ることが可能で到着が確認できる方法で郵送してください（提出期間内必着）。申請受領証は発行しませんので、受付の確認が必要な場合は書留等の書類追跡サービスをご利用ください。

## （３）提出場所

〒630-8122 奈良市三条本町 1 3 番 1 号 奈良市教育センター 7 階  
奈良市教育委員会事務局 教育部 教育センター 特別支援教育推進課

## （４）入札参加者の決定通知

令和 7 年 8 月 1 日までに入札参加申請者に通知します。入札参加決定通知後において入札不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。通知は【一般競争入札参加申請書】に記載されたメールアドレスに送信し、原本については後日郵送します。なお、入札参加決定通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。また、入札参加申請を行った後に本件入札を辞退しようとする場合は、【辞退届】に必要事項を記載の上、提出してください。

## （５）その他

ア 受付期間に申請書等を提出しない者は、この入札に参加することができません。

イ 提出書類は、返却いたしませんのでご了承ください。

ウ 落札後の契約は、【一般競争入札参加申請書】に記載された名義でしか行いませんので、契約権限のある名義を使用するよう注意してください。

エ 提出書類に関して、必要に応じて本市から説明を求める場合があります。

## 6 入開札の日時及び場所

令和 7 年 8 月 2 1 日（木） 午後 3 時 0 0 分

奈良市教育センター8F 小講座室8-3、4（奈良市三条本町13番1号）

## 7 入札に関する事項

- (1) 入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければなりません。ただし、同条第2項第3号に該当する場合は、これを免除します。
- (2) 入札は、郵便入札とします。
- (3) 入札書の郵送方法  
一般書留又は簡易書留で郵送してください。【入札書】に必要事項を記載し、「郵便入札用封筒」と記載した封筒に入れて封印し、一般書留又は簡易書留にて提出してください。  
入札書の宛名は奈良市長、入札書封筒の宛名は奈良市特別支援教育推進課長としてください。郵便入札用の封筒は、住所又は所在地及び会社名を記載した外封筒及び中封筒の二重封筒とし、中封筒には入札書を封入し、封かん封印すること。
- (4) 入札書の到達期限 **令和7年8月19日 午後5時必着**  
※持参での提出は一切認めません。
- (5) 入札書の送付先 「6 入札参加申請（3）提出場所」に記載の場所
- (6) 提出した入札書は、その理由にかかわらず書換え、差換え又は撤回をすることができません。
- (7) 災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止し、又は入札期日を延期することがあります。
- (8) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。代理入札の場合は、【委任状】を同封すること。
- (9) 再度入札  
再度入札は1回を限度とします。再度入札となった場合は別途通知を行います。
- (10) 落札者となるべき同一の価格の入札者が2名以上あるときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせて、落札者を決定します。
- (11) 入札の無効  
次のいずれかに該当する入札は、無効とします。
  - ア 入札に参加する資格のない者のした入札
  - イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類が同封されていない入札
  - ウ 入札書に署名又は記名押印のない入札
  - エ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
  - オ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札
  - カ 入札金額を訂正した入札
  - キ 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札
  - ク 入札書の日付が開札日でない入札
  - ケ 直接持参するなど、郵便入札によらない入札

- コ 郵便到達期限までに到達しなかった入札
- サ その他市長の定める入札条件に違反した入札

## 8 落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

## 9 その他

- (1) その他の詳細は「奈良市特別支援教育サポートシステム業務仕様書」によりますので、熟読のうえ入札に参加してください。
- (2) 本書に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び施行令（昭和22年政令第16号）並びに奈良市契約規則によるものとします。
- (3) 入札手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (4) すべての提出書類の作成・提出に係る費用は、入札者の負担とします。
- (5) 入札参加資格等に関して虚偽の申請を行った者が提出した入札書は無効とし、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合には落札決定を取り消します。
- (6) 提出期限後における提出した入札参加申請書類の差替え及び再提出は認めません。
- (7) 入札日の前日までの間において、提出書類に関し本市から説明を求められた場合、事業者はこれに応じることとします。
- (8) 契約締結後に参加資格が無いことが判明した場合は契約を解除します。
- (9) すべての提出書類は返却しません。
- (10) その他の詳細は、入札者心得によります。

## 10 入札に関する問い合わせ先

〒630-8122 奈良市三条本町13番1号 奈良市教育センター7階  
奈良市教育委員会事務局 教育部 教育センター 特別支援教育推進課  
電話：0742-93-8084 Email：[t-kyoikusuishin@city.nara.lg.jp](mailto:t-kyoikusuishin@city.nara.lg.jp)